

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【ファンド名】	G S ビッグデータ・ストラテジー（欧州株）Aコース（為替ヘッジあり） G S ビッグデータ・ストラテジー（欧州株）Bコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「GSビッグデータ・ストラテジー（欧州株）Aコース（為替ヘッジあり）」および「GSビッグデータ・ストラテジー（欧州株）Bコース（為替ヘッジなし）」（以下それぞれを「各ファンド」、総称して「本ファンド」といいます。）について、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告の内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2021年1月27日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

各ファンドの純資産総額は信託約款で定められた信託契約の解約の基準である50億円を大幅に下回る状況が継続しており、本ファンドの純資産総額が長期にわたり低位に留まり、今後、効率的な運用を提供するに十分な資産規模の維持が困難になることが想定されることから、本ファンドの資産規模の拡大が見込めない現在の状況においては、本ファンドの運用を終了し、運用資産を受益者へお返しすることが受益者の利益に資すると判断しました。

本報告書は、信託終了（繰上償還）の社内決定がなされた時点で提出すべきでしたが提出が遅延いたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供又は公衆縦覧

各ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。